

十連寺の縁起



写真1 十連寺 山門



写真2 「干菜山」と書かれた扁額と葵紋



十連寺(写真1)は干菜山光明院と号する浄土宗の寺である。応永年間(1394~1428年)に念譽上人によって開山されたと伝えられるが、初期の頃のことはよく分かっていない。この寺の名前の特色は、山号を「干菜山」と書いて「ほしなさん」と訓読みすることである。一般に寺の山号は「三縁山増上寺」「金竜山浅草寺」というように音読みする習慣になっている。この寺で特に訓読みするのは、寺名の名付け親である徳川家康の意向を尊重しているためである。

家康がこの寺の名前を付けたのは慶長18(1613)年10月頃、鷹狩りの道中でこの寺に立ち寄り寺名を尋ねたのに対して、住職が小庵にて名前はありませんと答えた。そこで家康は自分が名前を付けてやろうと言って、周囲を見廻し、ちょうど庵室の軒端に、菜を十個ばかり連ねて、日陰に干されているのを見つけ、即座に「干菜山十連寺」と号すべし、と名付けられたのである。

この話は徳川幕府が家康の寺歴を集大成した『徳川実紀』や、江戸に流布していた世間話を収録した『甲子夜話』の中で、家康の当意即妙さを示すエピソードとして記録されており、かなり信頼できる話である。

十連寺には三代將軍徳川家光の慶安2(1649)年の朱印状と禁札がある。朱印状には16石8斗余の土地の寄進が、禁札には殺生・竹木伐採・狼藉の禁止が記されている。朱印状は多くの寺に出されているが、この頃に禁札が併せて出されている例は少ない。幕府は家康の命名した寺として大切にしていたであろう。

元禄8(1695)年3月には、江戸城で行われた將軍徳川綱吉の易経の講釈に、当時の十連寺住職が登城して直接拝聞している。当時では名譽な出来事である。

明和6(1769)年や寛政12(1800)年には十連寺の閻魔法王が浅草花徳院や本所回向院で出開帳を実施している。文化14(1807)年に徳本行者が十連寺で授戒会を行い、名号石の開眼供養をしている。

このように徳川家ゆかりの寺として江戸時代から葵紋の使用を許されていた。現在寺の各所に葵紋(写真2)が使われているのはこのような由来によるものである。

(上尾市文化財保護審議会委員長 宇高良哲)

十連寺(写真1)は干菜山光明院と号する浄土宗の寺である。応永年間(1394~1428年)に念譽上人によって開山されたと伝えられるが、初期の頃のことはよく分かっていない。この寺の名前の特色は、山号を「干菜山」と書いて「ほしなさん」と訓読みすることである。一般に寺の山号は「三縁山増上寺」「金竜山浅草寺」というように音読みする習慣になっている。この寺で特に訓読みするのは、寺名の名付け親である徳川家康の意向を尊重しているためである。

家康がこの寺の名前を付けたのは慶長18(1613)年10月頃、鷹狩りの道中でこの寺に立ち寄り寺名を尋ねたのに対して、住職が小庵にて名前はありませんと答えた。そこで家康は自分が名前を付けてやろうと言って、周囲を見廻し、ちょうど庵室の軒端に、菜を十個ばかり連ねて、日陰に干されているのを見つけ、即座に「干菜山十連寺」と号すべし、と名付けられたのである。

この話は徳川幕府が家康の寺歴を集大成した『徳川実紀』や、江戸に流布していた世間話を収録した『甲子夜話』の中で、家康の当意即妙さを示すエピソードとして記録されており、かなり信頼できる話である。

十連寺には三代將軍徳川家光の慶安2(1649)年の朱印状と禁札がある。朱印状には16石8斗余の土地の寄進が、禁札には殺生・竹木伐採・狼藉の禁止が記されている。朱印状は多くの寺に出されているが、この頃に禁札が併せて出されている例は少ない。幕府は家康の命名した寺として大切にしていたであろう。

元禄8(1695)年3月には、江戸城で行われた將軍徳川綱吉の易経の講釈に、当時の十連寺住職が登城して直接拝聞している。当時では名譽な出来事である。

明和6(1769)年や寛政12(1800)年には十連寺の閻魔法王が浅草花徳院や本所回向院で出開帳を実施している。文化14(1807)年に徳本行者が十連寺で授戒会を行い、名号石の開眼供養をしている。

このように徳川家ゆかりの寺として江戸時代から葵紋の使用を許されていた。現在寺の各所に葵紋(写真2)が使われているのはこのような由来によるものである。

(上尾市文化財保護審議会委員長 宇高良哲)

コラム column

中山道脇の案内石

十連寺の閻魔法王像は江戸時代に有名であった。度々江戸の浅草花徳院や本所回向院で出開帳をしている。出開帳とは江戸または名所に出張して特別に仏像などを開帳して金銭を勧募することである。江戸時代に流行したため、出開帳には幕府の社寺奉行の許可が必要であった。十連寺の閻魔法王像への参拝者が多かった名残りを留めるものとして、現在寺の境内に「これより十八町」と記された閻魔法王像を案内する石碑が立っている(写真3)。江戸時代には中山道の馬喰新田

の辺りに立って十連寺への道案内をしていた。それが中山道の拡幅工事で邪魔になり、十連寺に引き取られたものと伝えられていた。近年埼玉県立歴史と民俗の博物館が購入した江戸時代後期の中山道の古地図に、馬喰新田に「十連寺ミチ」と記入があり、その場所を特定することができた(写真4)。閻魔法王像は現存せず、八角堂に再興されたものが安置されている。



写真4 「十連寺ミチ」と書かれた古地図



写真3 十連寺の閻魔法王への道のりを示す石碑